

**意味役割素性の構文的拡張に関する考察
～スペイン語の受動構文及び後置主語構文への応用**

田林 洋一

**Una consideración sobre las derivaciones
construccionales del rasgo de papel semántico
–Sus aplicaciones a las construcciones pasivas y de
extraposición**

Tabayashi, Yoichi

Resumen

Este estudio tiene por objeto aplicar la noción de “rasgo de papel semántico” (Tabayashi, 2007) a otras construcciones, sobre todo a la de extraposición y a la pasiva.

En la construcción pasiva, al cambiar la diátesis suele cambiar también el papel semántico de cada término. Sin embargo, introduciendo la noción de “macro-papel semántico” (que puede ser “agente”, “local” u “objeto”) y la de rasgos de papel semántico, que modifican al macro-papel semántico, se puede resolver el problema de la inconcordancia entre términos y papeles semánticos.

Aunque la construcción de extraposición no presenta el problema de dicha inconcordancia, no se puede determinar con el verbo. Este estudio sugiere que los verbos también están encargados de su papel semántico y que desempeñan su papel semánticamente. En principio esta noción se puede aplicar a todas las oraciones que muestren una falta de concordancia de papeles semánticos.

En futuras investigaciones intentaremos aplicar esta teoría a otras construcciones, sobre todo a la doble construcción.

1. 序

本稿では田林(2007)で提示した意味役割素性 (semantic role feature, rasgo de papel semántico) の諸原理をスペイン語の受動構文及び後置主語構文へ応用することを目的とする¹。

(1) a. Esta novela fue escrita por Cervantes.

b. Cervantes escribió esta novela.

(2) a. Elena recibe una carta de Miguel.

b. Miguel envía una carta a Elena.

(1)は態 (diátesis) が異なるもので、(1a)は esta novela、(1b)は Cervantes を主眼に置いた表現である。(2)は図と地を反転させたもので、(2a)は受け取り手である Elena、(2b)は送り主である Miguel を主眼に置いた表現である。意味役割の問題点は、それぞれの分析方法や各研究者の観点によって、項に与えられる意味役割が異なりうることである。例えば、Chomsky (1981) の意味役割分析では、(1)の esta novela の意味役割は確定しにくい²。しかし、Baker (1988) の分析では(1a)の Esta novela の意味役割は行為者、(1b)のそれは被動作主となり、一方 Jackendoff (1990) の分析では(1a)、(1b)とも esta novela は被動作主となる。更に、(1)のような変形規則による統語的变化 (真理値は等価) の他に、(2)のような語彙の違いも、意味役割を変化させる要因になる。

理論的背景の違いによって同じ項でも意味役割が変化してしまう現象を解決するために、田林 (2007) は加賀 (2001) に従って意味役割を三つのマクロな意味役割「行為者」「主題」「場所」に分類した³。更に、その下位分類として新たに意味役割素性を設定した。意味役割素性とは二項対立で表される概念であり、マクロな意味役割をより詳細に区分けする要素である。

(3) a. John gave a book to Mary.

John : 「行為者」 <+ 実行者>

book : 「主題」 <+被動作主、+対象>

Mary : 「場所」 <+被動作主、+受益者>

b. Mary received a book from John.

Mary : 「行為者」 <+受益者>

book : 「主題」 <+被動作主、+対象>

John : 「場所」 <+起点、+影響者>

c. John gave Mary a book.

John : 「行為者」 <+実行者>

Mary : 「場所」 <+被動作主、+受益者、+着点>

book : 「主題」 <+被動作主、+対象>

田林 (2007 : 29)

(3)の各文は際立ちのずれにより、従来の研究では意味役割の規定が曖昧であった。しかし、それぞれにマクロな意味役割とそれに付随する意味役割素性を設定すれば、同一事象を表すが故に真理値は等価だが、意味的に異なる言語表現の違いを視覚的に示すことができる。なお、ある二つの文を比較して、マクロな意味役割が異なる場合と、意味役割素性が異なる場合でも意味の変化の大きさに違いはない。例えば、ある二つの文においてマクロな意味役割が異なるからといって意味の変化が大きいというわけではない。

田林 (2007) では上記の道具立てで EN を伴う前置詞句の意味役割を規定した。本稿では、田林 (2007) では扱わなかったもう一つの意味役割に関する先行研究 (認知的な見方) について触れ、その後、意味役割素性を受動構文及び後置主語構文に応用して分析したい。

2. 認知的な視点に立つ意味役割の考察

田林 (2007) で触れた意味役割についての先行研究は、いわゆる伝統文法における場所理論の視点と、Chomsky (1957) 以降、爆発的に研究が進んだ生成文法の視点 (ここには Jackendoff (1990 : 特に第3章) が提唱する概念意味論も含む) に大別される。本章では、Lakoff &

Johnson (1980) らが提案し、その後 Lakoff (1987)、Langacker (1991) などの研究に引き継がれてきた認知言語学的な視点、特に Yamanashi (1991)、山梨 (1995) に従って考察する⁴。

さて、独立したカテゴリーとしての格と意味役割の対応関係を、一対一ととらえるのが生成文法 (及び伝統文法)、一対複数ととらえるのが概念意味論とするならば、認知言語学では両者の対応関係を一対多重構造ととらえていると言えよう。意味役割の「多重構造」とは何か⁵。

- (4) a. ハサミで新聞を切る。
- b. 片手で綱を引っ張る。
- c. クーラーで書斎を冷やす。
- d. 雰囲気で観客を圧倒する。
- e. 頭痛で学校を休む。

山梨 (1995 : 152) 一部改

日本語のデ格は具格、様態格、原因格などを表し、(4a)は道具としての具格、(4e)は原因格と解釈されるが、その決定は一義的ではない。即ち、(4a)から(4e)にいくに従って具格性が薄れ、原因格性が強くなるという点で、意味役割にグラデーションが認められる。この段階性が「意味役割の多重構造」である。山梨 (1995 : 154) は、具格の解釈から原因格への解釈の相対的な揺れの原因として、以下の五つの要因を挙げている⁶。

- (5) a. 具象性 : 対象が具象的 (Concrete) に把握されるか
- b. 離脱性 : 対象が動作主体から離脱可能 (Alienable) か
- c. 手動性 : 対象のマニュアル的な操作が可能 (Manipulable) か
- d. 統御性 : 対象に対する直接的な統御が可能 (Controllable) か
- e. 責任性 : 対象に変化する自律的責任が内在 (Responsible) するか

山梨 (1995 : 154) 一部改

これらの要因のうち、具象性、離脱性、手動性、統御性を備えたものがデ格における具格のプロトタイプであり、責任性のみを備えたものが原因格のプロトタイプとされる。即ち、(4a)のハサミは、対象が具体的であり、ハサミを動かす対象から離脱可能であり、手で動かすことができ、直接的な統御ができるが、ハサミ自体に対象が行う行為の責任はない。一方、(4e)の頭痛は、対象が抽象的であり、対象から離脱することができず、手動で扱うことができず、直接的な統御も不可能だが、対象が変化する内在的な責任を持っている。一方、(4b)の片手、(4c)のクーラー、(4d)の雰囲気は各々(5)で挙げた要因を持つかどうかは異なる。従って、(4)のデ格が持つ要因は、おおよそ以下のようなだろう。なお、山梨は二項対立的な図式を用いて表してはいるが、あくまで相対的な観点及び連続体としてのファジーな意味での要因を強調しており、一かゼロかの閾値的な設定をしていない。

- (6) a.ハサミ:<+具象性、+離脱性、+手動性、+統御性、-責任性>
- b.片手:<+具象性、-離脱性、+手動性、+統御性、-責任性>
- c.クーラー:<+具象性、-離脱性、-手動性、+統御性、-責任性>
- d.雰囲気:<-具象性、-離脱性、-手動性、-統御性、+責任性>
- e.頭痛:<-具象性、-離脱性、-手動性、-統御性、+責任性>

この要因は、田林（2007）で提唱した意味役割素性の概念と似るが、決定的に異なるのはその限定的要素である。即ち、山梨は要因をあらかじめ有限個に定めて（デ格の場合は五個）、その要因ごとに多重構造化を認めて意味の差を説明しようとする。しかし、有限個での解釈は(6d)と(6e)が示すように等価の意味役割が出現するが、その意味は異なる。例えば、雰囲気は対象の行為によって直接変化させることもできるが、頭痛は（通常は）間接的に薬の力を使わないと操作できない。ある会議の暗い雰囲気を変えるために、ワンマンの社長が檄を飛ばして社員の指揮を鼓舞して雰囲気を変えるのは行為者の直接的な行動であるが、頭痛を治すのは行為者の行為そのものではなく薬の効果である（手術によって

頭痛を治療した場合でも、基本的に自分の頭は他人が手術する)。従って、より正確に意味役割を規定するならば、新たに「間接性」とでも呼ぶべき要因を考慮に入れなければならない。

更に問題となるのが、各要因の二項対立である。即ち、山梨はそれぞれの要因はあくまでグレディエンスをなし、要因ごとの両極間に相対的に位置づけられるとしているが、果たして(4d)の雰囲気と(4e)の頭痛では、どちらがどの程度具象性に欠けるかという決定は不可能である。

結局のところ、田林(2007)でも問題提起したように、意味役割素性(に相当するもの)を有限個に限定することは現時点では難しい。また、グレディエンスの概念を取り入れると、それ自体が原理的に正確な規定を持たないファジーな対象であるため、視覚的に意味役割の相違を確認することができない。

以上から、意味役割素性は、①要因が有限個か、②各要因に段階性を認めるか、という点で、山梨の提唱する要因とは意を異にする。

3. 意味役割素性の概念の各構文への応用

3.1 受動構文への応用

受動構文は項と意味役割の不一致を表すものとして代表的なものである。スペイン語の受動構文には様々な特徴があるが、本稿では①目的語が(直接・間接を問わず)人間ないしは有生(animate)か否か、②それによって生じる目的語代名詞が如何なるものか、の二点を考慮に入れて、その意味役割を検討する⁸。

(7) a. Juan miró a María.

b. *Juan miró María.

(8) a. Juan miró al gato.

b. Juan miró el gato.

(9) a. *Juan miró a esa pintura.

b. Juan miró esa pintura.

(7)~(9)が示すように、直接目的語の有生性により前置詞 A を義務的に要求するかどうかが変化する。なお、(8)は直接目的語 el gato が話者にとって身近で、あたかも人間のように思っている場合には(8a)が、特に思い入れがなく、単なる物体として見ている場合には(8b)が好まれる。この時、有生性の有無によって前置詞 A の出現が決定される(10a)及び(10b)の意味役割は、それぞれ以下のようになる。

(10) a. Juan miró a María.

Juan : 「行為者」 <+実行者>

María : 「主題」 <+被動作主、+有生>

b. Juan miró esa pintura.

Juan : 「行為者」 <+実行者>

pintura : 「主題」 <+被動作主、-有生>

本稿のアプローチを用いると、意味役割素性に<+有生>がある場合、直接目的語であっても前置詞 A を義務的に要求すると定義づける事が出来る。なお、(10b)における意味役割素性<-有生>は、本来ならば明示しないが、上記では説明のため便宜上取り入れた。

更に以下の文を参照。

(11) a. Juan (le) dio una carta a María.

b. Juan le dio una carta (a ella).

(11a)の間接目的語 María は固有名詞のため、人称代名詞として出現する le の出現は任意である。一方、(11b)の間接目的語 a ella は三人称代名詞であり、無強勢人称代名詞として出現する le の出現は原則として義務的である一方、a ella の出現は任意である⁹。ここでは、強勢人称代名詞が（前置詞句を伴って）間接目的語に来た時に意味役割が付与される箇所を動詞の前に出現する無強勢人称代名詞 (le)、固有名詞が間接目

的語に来た場合に意味役割が付与される箇所を前置詞 A が導く名詞と仮定する。つまり、(11a)の場合は María、(11b)の場合は le に意味役割が付与される。

(12) a. ¿A quién le dio Juan una carta?

- b. Juan dio una carta a María.
- c. Juan le dio una carta a María.
- d. ?Juan dio una carta a ella.
- e. Juan le dio una carta a ella.
- f. #Juan le dio una carta.

(12a)の質問に対して(12b)~(12e)は(程度の差はあれ)適格であるが、(12f)は(12a)の返答としては容認度が低い。それぞれの意味役割は以下のようになる。

(13) a. Juan dio una carta a María.

- Juan : 「行為者」 < + 実行者 >
- carta : 「主題」 < + 被動作主、+ 対象 >
- María : 「場所」 < + 受益者、+ 着点 >

b. Juan le dio una carta.

- Juan : 「行為者」 < + 実行者 >
- carta : 「主題」 < + 被動作主、+ 対象 >
- le : 「場所」 < + 受益者、+ 着点 >

更に、仮に間接目的語を際立たせるために受身形にすると、(13b)において ella を主語として明示する必要があるが、スペイン語では間接目的語が主語となって受身になることは禁止されている。従って、以下のような文は成立しない。

- (14) a. *María fue dada una carta por Juan.
b. *Ella fue dada una carta por Juan.

しかし、直接目的語が主語となる受動文は可能である。

- (15) Una carta le fue dada a María por Juan.

(15)の意味役割は以下の通りである。

- (16) Una carta le fue dada a María por Juan.

carta : 「行為者」 < +被動作主、+対象 >

María : 「主題」 < +受益者、+着点 >

Juan : 「場所」 < +実行者 >

従来の分析 (Chomsky (1981)、Jackendoff (1990) 等) では、(13a) と(16)の意味役割は等価、ないしは意味役割を複数以上割り当てる必要があったが、本稿のアプローチでは意味役割素性という考え方と意味役割をマクロな三つに限定することで、(13a)と(16)の意味の差異を、Chomsky の θ 理論を破らずに表示できる。

3.2 後置主語構文への応用

本節では、前節で取り入れた意味役割の概念を後置主語構文に応用する。後置主語構文とは寺崎 (1998) の術語であり、一般に主語後置となるのがむしろ普通である一連の動詞または述語の構文のことである¹⁰。

- (17) a. En este sótano falta aire.
b. Me duelen los ojos.
c. Quedan tres semanas para Navidad.
d. Es necesario distraerse de cuando en cuando.
e. Me interesó mucho el asunto.

f. Le da envidia verme jugar.

寺崎 (1998 : 120-121)

寺崎によると、これらの後置主語構文は出現、感情、評価などの意味を表し、自動詞文(17a)～(17c)、属詞文(17d)及び他動詞文(17e)及び(17f)に分けられる。更に、寺崎は後置主語構文の特性として、以下の点を挙げている (寺崎 (1998 : 121) 一部改)。

- A. 典型的な動作をあらわす他動詞に比べて動詞の意味は出現、感情、評価、状態などを表し、意図的な動作主の弱いものである。言い換えれば、他動性が低い動詞である。
- B. 主語は意味役割の上では被動者を表す物や事である。
- C. 文型(17b)、(17d)または(17f)を構成する動詞は意味的に経験者を表す間接補語または直接補語を必須要素とする。他の文型を構成する動詞も受容者を付加語として (与格代名詞または para 前置詞句の形式で) とることがある。
- D. 主語は通常、焦点化されて文末に置かれており、間接補語または直接補語は文頭に置かれる。

後置主語構文は以上の特徴を持つことを前提とし、更に提示動詞文、感情動詞文、評価動詞文、後置主語属詞文の四つに大別される。提示文とは、以下のような文である。

(18) a. Ha llegado ya el taxi.

b. Entró el profesor cargado con un montón de libros.

寺崎 (1998 : 122)

(18)の動詞は意味の伝達上前提とされていて、文末の主語が焦点化されて新情報の意味を持つ。

感情動詞文とは、動詞の直接補語または間接補語が有生で経験者の意

味役割を持ち、後置された主語は対象の意味役割を持つ。

(19) a. Te gusta decir cosas que no existen.

b. Me aburre esa novela.

寺崎 (1998 : 122)

評価動詞文は提示文と似ているが、与えられる意味役割が提示文とは微妙に異なる。

(20) a. Siempre parece que están enfadados por algo.

b. Te conviene descansar.

寺崎 (1998 : 124)

最後の後置主語属詞文とは、英語やフランス語における外置構文のことであるが、スペイン語では文頭に（英語の *it* やフランス語の *il* のような）代名詞が出現しない。

(21) a. Es para nosotros un gran placer recibirla en esta casa.

b. Es cierto que puede ocurrir algo...

寺崎 (1998 : 125)

寺崎の後置主語構文についての分析は、①それぞれを動詞の意味（感情、評価、状態など）及び連辞的形式（自動的ないしは他動的か）で分類したこと、②個々の項に対して一定の意味役割を付加していること、の二点が特徴的であるが、後者については成功しているとは言いがたい。以下の文を参照。

(22) a. Vino Juan.

b. Juan vino.

従来の分析では(22)の真理値は等価であり、Juan の意味役割も「行為者」である。しかし、情報構造も視野に入れると(22a)と(22b)の意味は異なる(寺崎の分析では焦点化という操作によって(22a)の Juan は新情報、(22b)の Juan は旧情報と述べている)。以下の文を参照。

(23) a. ¿Quién vino?

b. Vino Juan.

c. #Juan vino.

(24) a. ¿Qué hace Juan?

b. #Vino Juan.

c. Juan vino.

行為者ないしは実行者を尋ねる疑問文(23a)の返答に対し、Juan が焦点化されている(23b)は適格であるが、(23c)はおかしい。また、疑問文(24a)の返答に対し、既に旧情報として Juan が(24a)で与えられているため、Juan を焦点化した(24b)の返答は不適格であるが、(24c)は適格である。寺崎の分析では情報構造と意味構造を明確に区別し、専ら意味構造においてのみの意味役割付与を考慮に入れているため、(22)は意味が異なるがあくまで意味構造と情報構造を峻別する必要がある。しかし、本稿のアプローチを用いると、(22a)の Juan は「行為者」〈+主題〉、(22b)の Juan は「行為者」〈-主題〉というマクロな意味役割(及び意味役割素性)を持つということが出来る。即ち、情報構造と意味構造を区別することなく、意味役割素性で表すことができるようになる。

以下、本稿の分析に従って後置主語構文の意味役割を個別に見ていくことにする。まず、提示動詞文(18a)((25)として再掲)を分析する。(25)の動詞 llegar は主語 el taxi をとる一項動詞であり、マクロな意味役割は「行為者」、意味役割素性は〈+動作主〉である。

(25) Ha llegado ya el taxi.

(25)の taxi は実際に動く物体であり、「行為者」の意味役割を持つ。従って、寺崎が先に指摘した B の「主語は意味役割の上では被動者を表す物や事」という一般化は崩れる。主語が新情報という点で情報構造に影響を与えてはいるが、それと意味役割とは区別する必要がある。即ち、焦点化されているが故に新情報ではあるが、必ずしもそれが常に被動者の意味役割ないしは意味役割素性を持つとは限らない。(18b)に出現する動詞 entrar も主語 profesor を取る一項動詞であり、(25)と同様に、profesor のマクロな意味役割は「行為者」、意味役割素性は<+動作主>となる。

続けて感情動詞文である(19b) ((26)として再掲) の意味役割を分析する。

(26) Me aburre esa novela.

novela : 「行為者」 <+影響者、+対象物>

me : 「主題」 <+経験者>

(26)における novela の意味役割は、寺崎の分析に従って<対象>と見ることも出来よう。しかし、あくまでも「私を退屈させる」行為者（ないしは行為物）は novela であり、意味役割は「行為者」と判断することも可能である。従って、従来の θ 理論では novela の意味役割が「行為者」か「対象」かによって議論が分かれて整合性が欠けることになるが、本稿のアプローチではマクロな意味役割は「行為者」とみなされ、意味役割素性として<+影響者>及び<+対象物>という項目を立てることで一貫性を持たせることが出来る。これは me の意味役割も同様であり、従来の意味役割分析のアプローチでは「主題」か「経験者」かの明確な区別はつかなくなるが、本稿のアプローチではマクロな意味役割として「主題」、その意味役割素性として<+経験者>という説明原理を保つことが出来る。つまり、マクロな意味役割を構成する素性が異なるために、その意味内容が弁別されることになる。意味の変化が評価動詞文及び後置主語属詞文も同様の分析が可能である。

最後に、三項動詞における後置主語構文(17f) ((27)として再掲) について考察する。

(27) Le da envidia verme jugar.

verme jugar : 「行為者」 <+影響者>

envidia : 「主題」 <+被動作主、+対象>

le : 「場所」 <+受益者、+経験者>

嫉妬 (envidia) を与える、即ち影響を及ぼすのは、あくまでも「遊んでいるのを見る」という動詞である。従って、嫉妬を与える verme jugar はマクロな意味役割では「行為者」となり、その意味役割素性は<+影響者>となる。また、直接目的語 envidia は行為者が経験者に与える要素であり、マクロな意味役割は「主題」、その意味役割素性は<+被動作主>と考えられる。

なお、ここで「行為を受ける対象」は与格代名詞とする分析も可能であるが、行為 (dar) を直接に受ける対象は envidia であり、その対象である envidia が影響を及ぼすのが le となることを考えると、envidia は dar という行為を受けた被動作主という分析の方が適格だと思われる。与格代名詞 le は、行為 dar によって影響を受けた envidia の到達点であり、マクロな意味役割「場所」を付与され、主題である envidia によって (感情的な) 影響を受ける要素であるため、<+経験者>ないしは<+受益者>の意味役割素性を持つことになる¹¹。従って、寺崎が述べるように、三項動詞の文においては与格代名詞 le または para 前置詞句によって導かれる要素は受容者 (受益者) であるということが出来る。

4. 結語

本稿では、田林 (2007) が主張する意味役割素性の提案が、EN 前置詞句を説明するのみならず、他の構文、特に受動構文と後置主語構文にも応用可能なことを見た。極論すると、意味役割素性はほぼ全ての文に対して適用可能な概念である。マクロな意味役割を三つ設けた点で、

Dowty (1991) の欠点でもあった三項動詞への応用も可能になっている。

核、項及び意味役割のミスマッチが見られる構文、特に二重目的語構文 (La doble construcción) や使役移動構文などへ応用すること、意味役割素性を有限個に絞ることを今後の課題とする。

参考文献

Baker, M (1988) *Incorporation: A Theory of Grammatical Function Changing*. University of Chicago Press.

Chomsky, N (1957) *Syntactic Structures*. Mouton de Gruyter.

Chomsky, N (1975) *Reflections on Language*. Pantheon Books.

Chomsky, N (1981) *Lectures on Government and Binding*. Mouton de Gruyter.

Dowty, D, R (1991) “Thematic Proto-Roles and Argument-Selection.” *Language*, 67:3. 547-619.

Foley, W, A & R, D, Van Valin, Jr. (1984) *Functional Syntax and Universal Grammar*. Cambridge University Press.

Goldberg, A, E (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. University of Chicago Press.

Gruber, J, S (1965) *Studies in Lexical Relations*. MIT Press.

Jackendoff, R (1990) *Semantic Structures*. MIT Press.

Jackendoff, R (1997) *The Architecture of Language Faculty*. MIT Press.

木村琢也・中西智恵美 (2007) 『スペイン語作文中級コース』. 同学社.

岸本秀樹 (2001) 「二重目的語構文」『日英対照・動詞の意味と構文』 127-153. 大修館書店.

Lakoff, G (1987) *Women, Fire and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*. University of Chicago Press.

Lakoff, G & Johnson, M (1980) *Metaphors We Live By*. University of Chicago Press.

Langacker, R,W (1991) *Foundation of Cognitive Grammar 2:*

Descriptive Application. Stanford University Press.

Pulman, S, G (1983) *Word Meaning and Belief*. Ablex.

田林洋一 (2007) 「スペイン語 EN 否定における前置詞句の意味役割に関する考察」『清泉女子大学大学院人文科学研究科論集』第 13 号. 19-37. 清泉女子大学

田林洋一 (2008) 『スペイン語の否定語における意味構造について』博士論文. 清泉女子大学.

Talmy, L (1978) “Figure and Ground in Complex Sentences.” In Greenberg, J, H (ed) *Universal of Human Language*. (Vol. 4) *Syntax*. 625-49. Stanford University Press.

Talmy, L (2000) *Toward a Cognitive Semantics*. MIT Press.

Taylor, J, R (1995) *Linguistics Categorization: Prototypes in Linguistic Theory*. 2nd ed., Clarendon Press.

寺崎英樹 (1998) 『スペイン語文法の構造』. 大学書林.

Ungerer, F & H, S, Schmid (1996) *An Introduction to Cognitive Linguistics*. Longman.

Yamanashi, M (1991) “A Cognitive Case Model of Natural Language.” *Cognition and Language* 1, 29-36.

山梨正明 (1995) 『認知文法論』. ひつじ書房.

¹ 意味役割及びにそれに関する場所理論等についての考察は田林 (2007) で挙げた先行研究を参考のこと。

² 生成文法の受身文の意味役割位置については、基本的に以下のような定式が成り立つ。下線が θ 位置で、意味役割が付与される場所である。

(i) a. Escribió esta novela.

b. Esta novela fue escrita _____.

θ 理論については様々な分析や反論があるため、本稿では取り上げない。

³ マクロな意味役割という考え方は、既に Foley & Van Valin, Jr (1984) や Langacker (1991) で同様の提案がなされている。Dowty (1991) は「動詞の含意」と絡めてプロトタイプ動作主 (PROTO-AGENT) とプロトタイプ被動作主 (PROTO-PATIENT) を設定している。加賀 (2001) は意味役割を「行為者」「場所」「主題」の三つに大別している。本稿では加賀 (2001) と田林 (2007) の主張を前提として議論を進める。

⁴ 認知言語学は周知の通り、Gruber (1965) らが変形生成文法理論のアン

チテーゼとして提唱した生成意味論から発展したものである。生成意味論自体は説明原理の欠如からいわば自然消滅しているが、生成意味論の諸研究が現在の認知言語学の研究に大きく寄与したことを考えると、Lakoff & Johnson (1980) の研究をその萌芽と位置づけることは、やや不正確である。より正確を期すならば、認知言語学の基礎的概念は、既に 1970 年代に散見される（具体的な論考として、Talmy (1978) など）。ここでは言語学史的な論考は避けることにするが、より詳しい知見は Taylor (1995)、Talmy (2000) 他で述べられている。

⁵ 山梨 (1995 : 151) は「典型的な格と考えられる複数の意味役割が、オーバーラップした形で問題の表現にかかわっている」と述べている。オーバーラップという言い回しに誤解を招きかねない点があるが、おおむねこの意見は正しいように思われる。

⁶ このうち、手動性については統御性に包括されうる要因のため、本稿では積極的に採用することができない。例えば(4c)におけるクーラーは、リモコンでクーラー機器を操作するという点では手動的であるが、いったんクーラーから出た冷気は手動性を失う。しかし、両者とも（いかなる方法であれ）クーラーを操作することによって統御可能である。

更に統御性という概念にも問題がある。(4d)の雰囲気は基本的には統御不可能と解釈されるが、雰囲気を変える行為は人為的にも可能であり、その意味で雰囲気は「統御」される。畢竟、山梨 (1995) の格とその要素間のグレディエンスは意欲的な試みではあるものの、理論としての体裁を保っておらず、直感的かつ文脈依存的である。

⁷ いわゆる文法的な議論で、心的な段階性を取り入れることは「逃げ」であるとする風潮があるように筆者には思われる。例えば、Jackendoff (1997 : 79) は (i) を Langacker (1991) の述べる心的走査 (mental scanning) を取り入れず、measure out と呼ぶ別の操作を用いて分析している。これは、Jackendoff が伝統的生成文法が持つ統語中心主義 (syntactocentrism) への反例として挙げた文であり、その理論の枠組みで分析を試みたためである。

(i) Bill pushed the cart down Scrack St. to Fred's house.

Jackendoff (1997 : 79)

しかし、ある特定の理論で心的な概念や段階性を取り入れることで説明力が増すならば、たとえそれが抽象的な議論になったとしても積極的に採用すべきであろう。心的実在性については Chomsky (1975)、Pulman (1983)、Ungerer & Schmid (1996) 他も参照。

⁸ 二重目的語構文や受動構文を考察する上では社会的な背景も考慮に入れなければならない。中南米で使用される leísmo や laísmo などはその典型である。

⁹ 正確に述べるならば、無強勢人称代名詞と前置詞句の出現条件については、木村・中西 (2007 : 25-26) が以下のように指摘する原則に従わなければならない。

-
- (i) a. Isabel me mandó un regalo. (*bien a*)
b. Isabel me mandó un regalo a mí. (*bien b*)
c. Isabel mandó un regalo a mí. (*mal*)

「a + 前置詞格人称代名詞」が間接目的語として動詞の後に置かれる場合、それと重複する無強勢人称代名詞を、一、二人称の時は必ず、三人称の時も原則として、置く。一方、「a + 名詞」が間接目的語として動詞の後に置かれる場合には、それと重複する無強勢人称代名詞を動詞の前に置いても置かなくてもよい。

- (ii) (Le) mandé un regalo a Isabel.]

木村・中西 (2007 : 25-26 一部改)

¹⁰ 本稿における「構文」(construcciones) という術語は「構成性の原理を破りうる文」とほぼ等価である(「構文」の概念は Goldberg (1995) をほぼそのまま踏襲している)。そのため、厳密に言うならば寺崎の主張する構文は構成性の原理を破ってはいないため、構文と呼ばずに特別な言語形式と呼ぶべきかもしれない。しかし、①寺崎の主張する後置主語構文は本稿の理論でも説明可能なこと、②構成性の原理を破りうる情報構造ないしは意味構造が項に付与されうること、の二点から、構文という用語をそのまま用いることにする。

¹¹ 感情的な要素によって影響を与えられた対象が<+受益者>という意味役割素性を持つかは議論の余地がある。本稿では、感情的な要素が与えられた場合には<+経験者>、物理的な要素が与えられた場合には<+受益者>と考えているが、動詞及び対象の有生性が係わる問題である。